

(2023年5月22日)

第42回 赤松小三郎研究会のご報告

日時： 2023. 4. 8 (土) 13:30～17:00

場所： 文京シビックセンター 5階 会議室A

出席者：16名

< 配布資料 >

- 資料-1 信州の生んだ幕末の先駆者、赤松小三郎の刀について のレジメ～沓掛忠さん
- 資料-2 [鳥取藩慶應丁卯筆記]を調査してわかったこと のレジメ～石川浩さん
- 資料-3 上記レジメの別紙1～6 ～石川浩さん
- 資料-4 赤松小三郎研究会設立10周年記念事業等について(討議資料)(Ⅱ)～滝澤進さん

< 内容 >

I 島津久光から譲与されたヘンリー騎兵銃

○喜多田圭一郎氏(株式会社シカゴレジメンタルス 統括マネージャー)による、島津久光から赤松小三郎に譲与されたとされるヘンリー騎兵銃の現物の紹介があった。

○以下、喜多田氏による説明の概要

(1) 銃の刻印等について

- ・製造番号(6072)の刻印：この製造番号は1864年の製造を示すもので、小三郎が生前に所有していたことの根拠の一つとなる。
- ・「^{じんしん}壬申(明治5年)9009 長野県」の刻印：長野県の管理番号だが、現在、管理台帳が国内に見当たらない。(これが見つかれば、所有者情報がわかる)
- ・長野県の登録票：平成16年に当時の所有者が中野警察署経由で登録した。
- ・16連発(16響)：小三郎が拝領したヘンリー銃は16響(16連発)であり、史実と一致する。
- ・なお、「箱書きの伝来」はない。

(2) 前所有者からの情報等について

- ・前所有者が、郷土史家(丸山瑛一氏かどうか分からない。)に聞いたところ、壬申刻印の番号から、赤松家から出た品であると言われた、と聞いている。
- ・前所有者の名前は、明かせない。(若林という方の名前は聞いていない。)

○概観から見た銃の状態(当日の研究会会場で現物を拝見して)

- ・外観からは、特に破損やきずは見られず、良好な状態にあるように見受けられた。

- ・出席の桐野作人氏から、「自分は銃に詳しくはないが、騎兵銃にしては、長いのではないか」との感想が述べられた。

○現時点での評価（赤松小三郎研究会としての案）

- ①「赤松小三郎先生」（柴崎新一）によれば、島津侯其功を犒（ねぎら）ひ、当時世界最功の貴重稀品なる『新製16響ヘンリー騎兵銃』に、特に銀象嵌を以て其旨を刻して寄贈した」（P108）とあるが、今回披露・説明等のあったヘンリー銃にはそのような銀象嵌によって刻した跡は確認できなかった。
- ②当時、ヘンリー銃は、佐賀藩、薩摩藩、郡上藩等でかなり使用されていた（「武器と防具 幕末編」P41）とされており、1864年製造のヘンリー銃が他にある可能性は高い。
- ③いずれにせよ、現時点で今回説明・披露のあったヘンリー銃を小三郎の銃と同定するのは難しいものとする。

今後、必要に応じ、上記①の点の再確認や前所有者を含む銃の来歴等の情報を把握した上で判断することになるものと考えられる。

II 信州の生んだ幕末の先駆者、赤松小三郎の刀について

発表者：沓掛忠氏

1. はじめに

このレポートは赤松小三郎の刀に関する数少ない資料と刀剣関係者への聞き取り、及び当時の社会状況などから、全体的な判断のうえでまとめ上げたもの。

2. “2振りの刀”の発見（昭和28年12月25日）の郷友信濃記事

- ① 赤松小三郎の刀
- ② 明治6年廃城令により廃城となった上田城の二基の櫓を取り壊した古釘で作刀された記念の刀

以下、上記 ① 赤松小三郎の刀 について考察する。

3. 赤松小三郎の刀

（1）郷友信濃記事の内容

- ・昭和28年9月21日、上田市役所の倉庫内で発見。誰がどのように発見したのか、詳細は不明。

（2）時代背景

- ・昭和20年（1945）10月23日、連合軍による民間の「武器の引き渡しの命令」により、所有している刀剣等（刀、脇差、槍など）は期限までに最寄りの警察署へ提出。
- ・発見の時期は、昭和26年（1951）サンフランシスコ平和条約締結後であり、既に日本は独立国としてスタートしていた。

(3) 発見の経緯（推測）

- ・民間の「武器の引き渡しの命令」は絶対的なものであったが、上田市役所（又は博物館）関係者が、上田の偉人赤松小三郎の遺品としての刀、及び上田城記念の刀が没収・損壊されることを惜しんで、密かに倉庫内に隠し、昭和28年になり、警察の追求もなくなったと判断し、隠しておいた事実を公にしたものではないだろうか。

(4) 「刀」について

- ・当時日本では珍しいサーベル状
→赤松は、西洋の銃を主力とした戦法及び小部隊を基本とした攻撃体制において、指揮官が直接部隊を率いる際にサーベルを振るって次々と命令を発して戦う近代戦法を確認していたものと推定。
- ・作刀者は舞鶴友英（友秀）と推定される
→舞鶴友英は大阪狭山藩のお抱え刀工で、四谷に刀工場を開いていた。赤松の師の内田弥太郎の塾が四谷忍町近辺にあったことから内田と舞鶴は顔見知りで、内田が舞鶴に赤松の刀の作刀の口利きをした可能性がある。
- ・刀の根元に「殺活応機」の四文字の銘が刻まれている
→この意味ははっきりしないが、「事に臨んでは、自分にチャンスが訪れたときは思い切って自分の信ずるままに進め（又は自分の思うままにできる）」と推測により解釈できる。
- ・「福井藩主松平春嶽公からの下賜品」説は間違い
理由：①通常、下賜品に自分の好きな銘を刻むことはない、刻むとしたら下賜した人の名。
②葵の紋がない
③「松平忠固・赤松小三郎」～上田にみる近代の夜明け～（上田市立博物館発行）
P24の春嶽公と赤松のやり取りで、春嶽公「赤松小三郎の建白は世を惑わす愚論である」、赤松「しよせん愚殿にすぎない」との記載あり。→赤松の建白書提出に対して春嶽公が刀を下賜したとは常識的に考えられない。

Ⅲ <紹介1> 「鳥取藩慶應^{ていぼう}丁卯筆記」を調査してわかったこと

発表者 石川浩氏

1. はじめに

- ・昨年の初めより、「小三郎が直筆で作成した幕府宛ての建白書」の存在を調査している。
- ・そのきっかけは、盛岡歴史博物館に保存の「慶應丁卯雑記」に写されている小三郎の幕府宛ての建白書を島津久光に提出したものと比較したが、誤字脱字や写し間違いが多く、直筆の幕府宛て建白書を探し出さねば議論にならないと思ったからである。
- ・調査の中で「鳥取藩慶應丁卯筆記」に注目した。維新史料綱要の記事にその史料名が各項末尾にある。鳥取県立博物館に問い合わせた結果、残念ながら現状では所在が不明。（別紙1参照）

以下、同博物館学芸員より小三郎の建白書についての情報。

2. 「贈従一位池田慶徳公御伝記」に小三郎の建白書が紹介されている。(別紙 2、3 参照)
- (1) 同伝記第四巻 220 頁・慶應 3 年 9 月 17 日の条文に、「上田藩赤松小三郎、出邸前に隅州侯(島津久光侯)へ差し出し候建白書を手に入れ」と記述ある。
- (2) 同伝記第四巻 241 頁・慶應 3 年 10 月 3 日の条文に、「容堂侯よりの建白書提出とあり、その内容について、赤松小三郎の建白書とよく似ている」と記述ある。
→小三郎の建白書と容堂侯の建白書がよく似ているということは、小三郎の建白書が大政奉還に参考にされていたという大きな証拠である。

3. まとめ

- ・鳥取藩、盛岡藩の例のように、大政奉還の時期には全国各藩において小三郎の建白書が注目されていたことがわかる。
- ・前記二藩が小三郎の建白書について話題にした時期は、小三郎が暗殺された 9 月 3 日以降であり、島津久光、松平春嶽、幕府に提出された 5 月からは少し経過しているのはなぜか、疑問が残る。(鳥取藩の贈従一位池田慶徳公御伝記には 9 月 17 日、10 月 3 日に記述があり、盛岡藩の慶應丁卯雑記には、11 月 26 日「持ち帰る」という記述がある)

<紹介 2> 小三郎は、松平春嶽に、建白書を直接手渡したか

○2017 年 1 月 31 日の、福井図書館郷土藩の長野様より小山平六さん宛の回答によると、

「福井市資料篇 5」(P719)には、毛受鹿之助めんじゅが受け取って春嶽に渡した、とある。(別紙 5 参照)

IV 赤松小三郎研究会設立 10 周年記念事業等 (討議資料) について

滝澤進会長より

○前回研究会例会(2月11日開催)での討議等を踏まえ、研究会設立 10 周年記念事業の実施等について検討する。

1. 記念事業の概要

(1) 赤松小三郎についての情報発信等

- ① 赤松小三郎研究会設立 10 周年記念誌の編集
- ② 赤松小三郎研究会ホームページの立ち上げ
- ③ 赤松小三郎研究会設立 10 周年記念講演会の開催

・2023年11月26日（日）14：00～16：30

日比谷図書文化館 地下1階コンベンションホール

・講師：町田明広氏（神田外語大学教授）

・演題：幕末政治と赤松小三郎

④ 赤松小三郎研究会例会におけるミニ講演会等の開催

⑤ 赤松小三郎研究会設立10周年記念エッセイの募集・表彰

⑥ マスメディアを通じての情報発信

(2) 赤松小三郎関係史料等の収集・整理・編集

① 赤松小三郎事績の整理

・年譜、事績

② 赤松小三郎関係資料の収集・整理・編集

・建言、書簡、航海日誌、猪坂直一氏解説資料、上田藩資料（当座控え、京阪御用状往復留）

③ 赤松小三郎関係参考資料の収集・整理・編集

④ 赤松小三郎研究会活動記録の整理・編集

2. 赤松小三郎ネットワーク協議会（仮称）の設立

・赤松小三郎に関心を持ち、その事績の研究、顕彰を行っている団体等を構成員とする「赤松小三郎ネットワーク協議会」（仮称、以下「協議会」）を設立する。

・協議会は、小三郎についての情報交換、情報発信その他赤松小三郎の研究、顕彰等に必要な活動を行う。

・構成員：赤松小三郎研究会、上田市、上田市立博物館、上田市立図書館、赤松小三郎顕彰会、上田高校、上田商工会議所、東京上田会、上田郷友会、等。他の研究会等で希望する団体は、準会員として参加することができる。

・協議会の事務は、赤松小三郎研究会において行う。

3. 今後のスケジュールについて

○2023年6月10日（土）

・記念事業等骨格の決定

・各事業の実施準備に取りかかる

・赤松小三郎研究会10月例会の「ミニ講演」について検討

○2023年10月14日（土）

・赤松小三郎研究会運営委員会で記念事業等具体案の検討

・赤松小三郎研究会10月例会で記念事業等具体案の検討、及び他の研究会からの招聘講師によるミニ講演（第1回）

○2023年11月26日（日）

・第10回赤松小三郎講演会（赤松小三郎研究会設立10周年記念講演会）の開催

・赤松小三郎研究会設立10周年記念エッセイ優秀賞の発表・表彰

- ・赤松小三郎研究会ホームページ立ち上げ
 - ・赤松小三郎ネットワーク協議会の立ち上げ
- 2024年
- ・赤松小三郎研究会設立10周年記念誌発行

(記録：荻原貴)